

## 教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和6年2月29日(木) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会事務局主任主事
5. 説明員 岡本貢生活福祉部長 伊吹謙基保健医療課長 野木一伸高齢者福祉課長 清水めぐみ高齢者福祉主幹 河野泰英保健医療課国保年金係長 岡智美高齢者福祉課高齢者福祉係長 小田佳大高齢者福祉課介護保険係長 近藤崇憲高齢者福祉課地域包括支援センター係長
6. 傍聴者 1名
7. 会議に付した事件
  - 1 議案第9号 庄原市介護保険条例の一部を改正する条例
  - 2 議案第13号 庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

-----  
午前10時00分 開 議

○五島誠委員長 ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は6名です。よって、直ちに会議を始めます。本日の会議において、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しています。

### 1 議案第9号 庄原市介護保険条例の一部を改正する条例

○五島誠委員長 まず、本日の協議事項1点目、議案第9号、庄原市介護保険条例の一部を改正する条例について審査をします。それでは、執行者から追加の説明があればお願いいたします。課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 特にありません。

○五島誠委員長 それでは、先般の本会議で説明を受けましたが、そちらに対して質疑があればこれを許します。質疑はありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 この前、高齢者福祉計画と介護保険事業計画についても御報告をしてもらったところですが、問題は将来的なビジョンで、今回の改定については一時的に保険税の負担が減ることですが、将来的な推計の見通しについてもう一度確認をさせてください。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 先日配付をさせてもらった第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の本編、98ページで、今回の第9期計画の推計に当たって、将来的な推計ということであわせて推計を行っています。そちらでは、2030年度と2040年度の推計ということで、現状のサービス、利用状況、事業所等に変更がないという前提ではありますが、月額保険税にすると、2030年度は現行に比べて2,124円増の8,538円、2040年度は2,849円増の9,263円という形で推計を行っています。

○五島誠委員長 答弁。部長。

○岡本貢生活福祉部長 補足ですが、今言った保険税の推計のベースとなっているのが今後の高齢者数

の推移です。ちょうど、団塊の世代が後期高齢者に移行するということが、人口減に比して、高齢者の部分については直近では極端には減らないということがあります。推計のもととなっているのは、現在の状況が続くということで必要なサービスが確保された上でのことなので、保険税をできるだけ抑えるということにおいては、地域包括ケアも含め、できる限り元気で、健康寿命を延ばしてもらう取り組みをすること。それから、サービスが必要な方については、サービスが提供できる人材確保も含め、引き続き事業者の確保に努めることが前提の状況です。引き続き、できる限り元気な状態で年をとってもらうように努めてまいりたいと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 将来推計を見たときに、負担が非常に大きくなる可能性が高いのが今日の状況だと思います。先ほど部長が言われたように、高齢者福祉計画の中でどれだけ健康な高齢者を生み出していくのか、そういう取り組みを強化していくことも大切ですが、財政的な側面も長期的に考えていくと保険税を上げざるを得ないという実態があるわけです。今後において基金をしっかりと活用できる計画を立てることが大切だと思うので、基金対応についてもあわせてしっかりと検討してください。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 先般の説明と重複するかもしれませんが、現在の基金残高は4億8,000万円です。令和5年度末でさらに1億円程度積む予定としており、年度末で5億8,000万円余りとなる見込みです。今後、第1号被保険者の負担率の上昇、第9期計画期間中の現在予定をしていない処遇の改善、報酬の改定等を見込む中で必要な財源ということで、1億8,000万円程度を基金の中に留保することを考えています。それから、今後、保険税が上がっていく中で、現在、国庫負担は、給付については20%、それから、調整交付金という制度になっていますが、今後も介護保険制度を持続的に運営していくために、国に対して、国庫負担割合を20%から25%に引き上げることや、市町村間の財政力の差を調整する調整交付金の別枠化について、全国市長会を通じて要望等を行う中で、引き続き第1号被保険者の保険税の負担軽減に取り組んでまいりたいと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 お金とは離れるかもしれませんが、介護職員の処遇改善で、今回、国の改定を希望されていたけれども、その辺が全く見えていない結果になっているように思います。今後、庄原市の介護職員の処遇が改善されなかったら、本当に成り手がなくなるのではないかとということで、介護保険制度の持続性が非常に心配されます。庄原市独自というのは難しいかもしれないのですが、その辺の見通しは、何かお考えがありますか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○野木一伸高齢者福祉課長 処遇改善の関係ですが、近年では3年に1回の報酬改定の際に段階的に処遇改善が図られているところです。今回は、全体の介護報酬が平均で1.59%の改定で、そのうち0.98%については介護職員の処遇改善ということで報酬の上乗せがされているので、処遇の改善はその辺を財源に各法人で行ってもらえるものと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認め質疑を終結いたします。執行者の方は御退席ください。暫時休憩といたします。

午前10時9分 休 憩

午前10時10分 再 開

○五島誠委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。ただいま、質疑まで終えました。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 それでは、これより採決を行います。議案第9号、庄原市介護保険条例の一部を改正する条例について、賛成の方は挙手してください。

〔挙手全員〕

○五島誠委員長 それでは、賛成全員で、議案第9号、庄原市介護保険条例の一部を改正する条例については、本委員会としては賛成ということで報告します。なお、本会議における報告については委員長、副委員長に御一任ください。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○五島誠委員長 なしと認めます。では、そのように決定いたします。

## 2 議案第13号 庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○五島誠委員長 続いて、議案第13号、庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について審査をします。執行者から追加の説明があればこれを許します。課長。

○伊吹讓基保健医療課長 追加の説明はありません。

○五島誠委員長 それでは、これより質疑に入ります。質疑があればこれを許します。質疑はありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 今回、県での保険税率の統一を断念したとのことで、その中で、基金を利用して負担を軽くしたという説明を受けたのですが、これはいつまでもできるわけではありません。基金がある間しかできない。県で一律の保険税率にすると一度に上がる率があまりにも高くなるので、という説明を受けたのですが、いずれにせよ、今の経済状態で保険税率が高くなると負担感がすごく大きくなります。ですから、何のために広島県が保険税率を統一しようとしているのかが読めないのです。今後、これまでどおり市でこういう補填が幾らかできるのかどうか。その辺も含めて説明をお願いします。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○伊吹讓基保健医療課長 まず、広域化のことだと思いますが、平成30年度から広域化となりました。広域化の主たる目的は、財政の規模が大きいところ、小さいところ、いろいろあります。そういった中で、財政基盤の弱いところについては、給付の状況に応じて、要は保険税がものすごく変動する部分がある中で、広域化することによって財政基盤が安定することが大きなメリットで、国の方針もありますが、全市町が合意をして広域化をしようとする。そういったメリットがあるということで行った。そういった中で、運営方針では、同じ所得、家族構成であれば同じ保険税になるのが最も公平だとい

う判断から、広域化前まではそれぞれの保険税はばらばらでしたが、完全統一を目指そうと。これも国の方針です。同じ所得であれば同じ保険税というのを目指しています。ただし、それまでの間は、経過措置として、市町がそれぞれ持っている財源を活用しながら、県が定める標準保険税率に合わせていくことに各市町が合意をして、今年度までを目標に調整期間として進めて、来年度から保険税率の準統一を予定していたのですが、今回、県が算定した1人当たりの保険税の総額が想定以上に大きかったと。この状態で準統一をすることは難しいという判断で保険税率の準統一を見送って、それについては、県は、令和12年度以降、令和17年度までの間に完全統一をすることとして、それまでの間は、保有する基金、計算剰余金の財源を活用しながら、ソフトランディングというか、そこに向けて、それぞれが調整期間として基金を充当しながら行っていくという運営方針としたと。今年度、本市においては、約8,400万円を充当する中で、本来であれば標準化によって平均で約22.6%引き上げるところを5.3%の引き上げに抑えるという対応を行っています。赤木議員が言われるように、今回は調整期間ということで、本市においても基金は限られたものです。そういった中で、毎年どの程度基金を入れたらいいのかを、今後の状況を見据えながら、保険税率の完全統一までに調整をしていく。今後はそういった手続を行っていくことになるかと思えます。

○五島誠委員長 他にありますか。赤木委員。

○赤木忠徳委員 単純に考えれば、説明にあったように、人口の多いところ、中心部の所得は高いわけだから、所得が低い庄原市は逆に恩恵を受けるはずなのに、県が想定した保険税率があまりにも高過ぎるのではないかと思います、その辺の、逆転現象が出てきた要因は何かあるのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○伊吹讓基保健医療課長 今回、県が1人当たりの保険税率を算定して想定以上に引き上げられた要因は、今年度は医療費が特に大きい伸びであったと。今後、未来がどうなるかはなかなか想定が難しいところがあるのですが、県は、来年度以降も医療の高度化や高齢化によって医療費が増額していくと想定をしています。そういった中で、基本的には、所得に応じた広域割については2割、5割、7割の軽減措置があります。国民健康保険税の算定において、低所得の方に対しては、そういった仕組みで軽減措置が設けられていますが、そもそも、国民健康保険が持っている課題として、国でしっかりと財源を入れてもらわないと、保険税だけで給付に伴う負担をすることになると厳しくなることもあるので、これまでも行っていますが、全国市長会を通して国に対し、低所得者対策や財形基盤の安定化のための個々の支出といった部分について要望をしているところです。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 国においてある程度全体的な仕組みを考えてもらわないと、みんな一生涯働こうよと言っているのにもかかわらず、75歳になったら社会保険から後期高齢者医療保険に変わって、自分と会社とで一緒に払っていたものが全額個人負担になるのは相当な負担感があって、こんなに要るのなら働かないほうがいいではないかというような、一生涯、元気でとにかく何らかの仕事を頑張って働くのが理想だと私は思うので、その辺で疎外感が出てくるのではないかなと思います。その辺の仕組みを変えるのは国の制度だから難しいと思いますが、皆さんは75歳を超えたときにどうすればいいのか不安がっておられます。どうですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○伊吹讓基保健医療課長 75歳以上の方については、後期高齢者医療保険ということで、広域連合の仕

組みの中で同じように医療の提供を行っていますが、結局は、国民健康保険と同様に、高齢化といったことに伴い、このたびも来年度、再来年度の保険税率については引き上げで整理をされている状況です。いずれにせよ、こういった社会保障制度、特に国民健康保険については、先ほど言ったように国に対しても要望をしていかないといけないということもあります。また、一方では、今回、来年度からの健康づくり推進計画を策定しましたが、そういった形でしっかりと健康づくりに取り組んでもらう。あわせて、医療の適正化というか、そういった事業にもしっかりと取り組む中で、両輪で取り組んでいかなければならないと考えています。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 私は、今の取り組みがある程度正解だと思います。予防医学と言うのですか。実は昨日、歯周病の検査が10年に1回きます。それで見てもらったら、歯科医師に何を言われたかといえ、これを10年に1回ではなく1年に1回という形で繰り返すと、大きな歯科医院でなくても。今、がん予防でも16%くらいしか受けていません。がん予防を受けていけば、大きな医療費負担が要らなくなるのだと。それを推進していったほうが医療費の抑制につながるのではないかとされていました。そこをもう少し強く推進すべきだと思います。それは何かと言えば、がん予防の推進、一部負担でもいいから、市がそういう券を配布することによって医療費の抑制につながるのではないかと思うのですが、その辺はどうなのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○伊吹護基保健医療課長 まさに赤木議員が言われるとおりで、そういった健康づくり、予防等にしっかりと努めていくことが重要だと考えています。それも市民の願いだと考えています。そういったことについて、庄原市では、検診や特定健康診査、がん検診について集団健診や人間ドックを行っています。それに当たって、集団健診、人間ドックについては低額で検査ができるように助成も行っています。また、特定健康診査を受診された方になみかポイント3,000円分を付与するなど、各戸に案内を送らせてもらって、しっかりとPRをして取り組んでいるところです。そういったことを通じて市民の皆さんに健康づくりに取り組んでもらえるよう、今後も康づくりの推進についてしっかりとPRしてまいりたいと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか、副委員長。

○前田智永副委員長 本市で一生懸命そういった取り組みをされているのは我々も分科会などで伺ってわかっているのですが、広域連合で、全体でしていかないと、どこか上がったたり下がったりするところがあると、一生懸命頑張っているのにかかってくることになると思うので、そういった取り組みの推進は、もちろん広域連合でされていますよね。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○伊吹護基保健医療課長 広域連合は後期高齢者医療保険になるので、国民健康保険でいうと、県全体というか、各市町が県の国民健康保険の連携協議会を設けています。そこでは、各市町がしっかりと共通認識を持って、そういった要望や適正化に取り組んでいくと。そういったことについては、県が運営方針を定めて、各市町もその運営方針に基づいて行っていくというたてつけで行っているのですが、現在、各市町が同じ共通認識を持って、同じ方向を向いて進めているところです。

○五島誠委員長 他にありますか。横路委員。

○横路政之委員 2月7日の教育民生調査会の資料を見て質問をするのですが、国民健康保険税の完全

統一までの間を、県は令和12年度から令和17年度ごろを想定していると。今回、基金を6,420万円崩して、残りが3億5,000万円。最短で令和12年度に完全統一すると。そこまでは6年ある。そうすると、3億5,000万円単純に割ると1年で583万円くらいしか崩せない。最長で318万円。ここにはもう基金はふえないと書かれている。となると、実態に合わなくなってくる。今度は、いきなり倍くらいにしないとうちにもならないように思うのですが、私の勘違いですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○伊吹謙基保健医療課長 県が最初に示したものは、22.3%の引き上げになると。それを、今回、基金を充当する中で、平均で5.3%まで抑えて、その都度医療費の状況を見ながら県から庄原市に対してこれだけ集めなさいという保険税率が示されるので、来年度どうなるかはわからない部分がありますが、作業としては、今年度、平均で5.3%という部分についても、どの程度していくのかは、庁内で議論を重ねる中で、将来的な基金の残高を見据えながら決めたものです。令和12年度以降まで、保有している基金、将来的な見込みなども考えながら、毎年そういった作業を繰り返していく必要があるかと思います。ですから、見込めない部分があるので、早めに多くつぎ込んで途中で基金がなくなると、県が示した標準保険税率にならざるを得なくなります。そうすると、そのときに急激な引き上げとなる可能性があります。そういったことがあるので、できるだけなだらかな調整をとということで、基金等を活用しながらどうしていくのか、毎年そういった作業を行っていく形になるかと思っています。

○五島誠委員長 答弁。部長。

○岡本貢生活福祉部長 補足です。言われるように、現在の基金の保有額と今後見込まれる医療費の増加傾向を見込んで、現在の基金保有額で今後どの程度の基金をその年度ごとに充てていけば、目標年度とされている令和12年度から令和17年度の間、令和14年度ごろを想定しているのですが、そこに向けて、基金を使いながら徐々に上げていく作業ができるのかということで進めています。今年度の5.3%ですが、仕方ないということではありませんが、今後も毎年、平均的に上がっていくことを見込んでいます。今後、平均的に上がっていくことを加味して、現在の金額と計算をする中で、今回は5.3%上げれば今後も基金を活用しながら完全統一を迎えられるという推計をしています。しかしながら、これについても、今後、県全体の医療費が想定以上に上がってきたりすると、またゴールが変わってくるということがあるので、先ほど前田副委員長からあったように、県全体でできる限り医療費を抑える努力をしながら、それから、収納率を高める努力をしながら完全統一に向けて取り組んでいくという考えです。

○五島誠委員長 横路委員。

○横路政之委員 令和10年度ごろに完全統一されるだろうと。庁内での議論の中で、そういう設定のもとに基金の残高とかいろいろな諸条件を加味して、毎年5%程度基金を崩しながら上げていけば、徐々にではあるが、県の示したレベルまでなだらかに上がっていくイメージでいいのですか。

○五島誠委員長 答弁。部長。

○岡本貢生活福祉部長 今回、5.3%ですが、プラスアルファを見込んでいます。

○五島誠委員長 他にありますか。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 2030年度ごろに保険税率を県で統一していこうという方向で、急激な変化を避けて負担感を少なくしていこうという取り組みです。いたしかたない状況だとは理解しますが、問題は、県北の、備北医療圏の先進的な医療が受けられる体制が不十分だと私は思います。だから、より先端

の医療を受けようとするれば、都市に出ていかなければならない負担は、本市に住む皆さんには大変な負担になってくるという状況があるわけです。ですから、あわせて、高度先進医療が受けられるような医療体制を県に対して強く要請していかなければならないと私は思います。そうしないと、専門的な医療を受けようとしたときに、庄原市では間に合わないから広島市内まで行かなければならない、あるいは、もっと大きな都市に行かなければ受けられないという状況が今日でもあると思います。それをできるだけ軽減できるような医療体制の確立を県や国に迫っていくことが大切だと思うので、それをあわせてしてもらえればと思います。

○五島誠委員長 答弁。部長。

○岡本貢生活福祉部長 県全体の医療体制の話ですが、これまで備北圏域でも、中核的な病院を定めて、この中で、心臓や脳も含め、ここに行けばここまでの医療が受けられるというものは確立されており、役割分担として、圏域ごとにそういう整備がされています。さらには、県で新病院の構想があります。大きな病院をつかって、今、県外に出ている医師をしっかりと県内に確保して、県全体の医師をふやした上でその周辺部にも医師が配置できるように、今後、そういう形も整えようとしています。そういった中で、県全体の中での機能分担、役割分担も考えられた上で、備北圏域においても、役割分担の中でここまでの医療が受けられるのだというものも確立をしながら、今後、県全体での医療の維持を図ることが考えられています。庄原市としても、備北地域保健対策協議会等で意見する場もあるので、そういった中で中山間地域の医療体制の確保について意見を述べていきたいと考えています。

○五島誠委員長 他にありますか。藤木委員。

○藤木百合子委員 そもそも、国民健康保険の加入者が自営業やフリーランス、高齢者という中で、今回、かなり努力をされて5.3%に抑制されたのはわかるのですが、インボイスも始まっているし、自営業者やフリーランスの方は、今、物価高とか生活的に非常に困難な中で、国民健康保険税まで上がるのかと。それは、基金に制限があるので、これくらいに抑えられたのだからいいではないかと。わからないこともないのですが、今の社会情勢というか生活状況の中で、今の時期、もっと基金を出して値上げを抑える努力が必要なのではないのかなと思います。なぜ今回、県で統一ができなかったのか理由を今聞いたのですが、統一すればいいというものではないというか、各市町がいろいろと国民健康保険税を抑える努力をしている中での統一ということで、むちゃがあるなど感じます。先ほど言われた医療体制の問題などもあって、県北からすると、その他のお金も非常にかかるわけだし、そういった意味では、努力はわかるのですが、もっと抑えて欲しかったなと思います。意見です。

○五島誠委員長 答弁は要りませんか。

○藤木百合子委員 はい。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 今回のことではなく、子ども・子育て拠出金が、今後、国の方針として医療費に上乗せをする形になってきています。今、社会保険に子ども・子育ての拠出金がかかっているのですが、それもふえてくるだろうと。国民健康保険税にも例外なくそれがかかってくるのですか。

○五島誠委員長 答弁。課長。

○伊吹讓基保健医療課長 現在、国において審議されているという認識です。国民健康保険税については、今は医療に係る部分、後期高齢者医療に対する支援をする部分、介護納付金という介護保険に関する拠出金の3つを集めており、国が今回考えていることは、それらにさらに1つ加えて、子育てに

係る部分も国民健康保険税と一緒に徴収する仕組みだと理解をしています。数年後、そういうことになるのであれば、今想定をしている保険税に対してさらに上乘せされる。国民健康保険税として徴収することになるので、仕組み的には、その分については上乘せになるという認識です。

○五島誠委員長 赤木委員。

○赤木忠徳委員 確認を取りたかったのです。今の想定以上に上がってくる可能性が確実にあるのだということだけは頭に入れて、庄原市としても、それに対して抑制する方向性を、もっと強めに対策を打ってほしいというお願いをしておきます。

○五島誠委員長 他にありますか。よろしいですか。では、質疑を終結します。執行者の方は御退席ください。退席の間、暫時休憩といたします。

午前10時42分 休 憩

---

午前10時43分 再 開

○五島誠委員長 再開します。討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○五島誠委員長 よろしいですか。それでは、採決を行います。議案第13号、庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手する者あり〕

○五島誠委員長 賛成が多数です。議案第13号、庄原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、本委員会としては賛成ということをお願いします。赤木委員。

○赤木忠徳委員 賛成はしたのですが、医療費の抑制について、庄原市に強く求めておいてもらいたいと思います。

○五島誠委員長 それでは、この報告については、委員長、副委員長に御一任ください。先ほどの赤木委員の御意見も参考にして作成します。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○五島誠委員長 それでは、そのように決定いたします。以上で本日の協議事項は終了いたしました。これにより教育民生常任委員会を終了します。なお、次回の日程については、調整をして、追って御連絡いたします。御参集をお願いいたします。

午前10時44分 散 会

---

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

委員長